

【件名】

第2期中野区人権施策推進審議会委員の委嘱について

【要旨】

中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例第8条に基づき、区長の附属機関である標記審議会の委員について、下記のとおり委嘱したので報告する。

記

1 委員の氏名等（敬称略）

（1）公募による区民

石井 富美子

小川 智康

（2）関係団体が推薦する者

安部 泰起（東京商工会議所中野支部）

白土 純（中野区国際交流協会）（再任）

小山 奈美（中野区社会福祉協議会）（再任）

佐藤 清一郎（中野区町会連合会）（再任）

永野 靖（中野LGBTネットワークにじいろ）（再任）

中村 敏子（認定特定非営利活動法人女性のスペース「結」）（再任）

（3）学識経験者

岸 磨貴子（明治大学国際日本学部専任教授）

宮川 学（弁護士）

2 委嘱期間

令和6年9月1日から令和8年8月31日まで（2年間）

3 所掌事項

（1）人権及び多様性の尊重に関する事業の運営状況及び相談等の状況について区長から報告を受けること。

（2）区長の諮問に応じ、人権及び多様性の尊重に関する重要な事項について調査審議し、答申すること。

（3）上記（1）及び（2）に関し、人権及び多様性の尊重に関する重要な事項について、区長に意見を述べること。